

(様式 1-3)

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	藤沼湖下流域整備関連事業	事業番号	◆C-2-1-1
交付団体		須賀川市	事業実施主体 (直接/間接)	須賀川市 (直接)	
総交付対象事業費		390,000 (千円)	全体事業費	390,000 (千円)	
事業概要					
<p>○東日本大震災に伴う藤沼湖堰堤決壊により被災した 3 地区 (滝・北町・城影) については、今回の災害を踏まえ、防災機能の強化を図る必要があるとともに、長沼農村環境改善センター (第 3 回配分決定) や藤沼湖自然公園内のやまゆり荘などの施設 (第 4 回配分決定) と連携を図りながら、長沼地域の再生・復興を強力に進める必要がある。</p> <p>このため、被災 3 地区において用地を取得し、防災公園を整備することにより、大地震等の災害が起きた場合の一次避難場所として当該地区の防災計画に位置付け、防災機能の充実強化を図るとともに、犠牲者に対する追悼の場としての広場も併せて整備することにより、平常時は、本被災地区が藤沼公園に近接していることから、同公園来訪者も利用できる公園機能を持たせ、地元住民との交流促進が図れる広場として、長沼地域の復興の拠点となるよう整備する。</p> <p>【公園整備予定箇所】</p> <p>○区域：滝地区、北町地区及び城影地区の三地区 2.6ha</p> <p>【震災復興計画】</p> <p>○「須賀川市震災復興計画」の重点プロジェクトに「藤沼湖周辺の再生・整備」として位置付け、藤沼湖堰堤決壊による周辺施設の復旧に向けた取組を実施します。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>○地域等の合意形成、調査・測量・設計、不動産鑑定評価、公園用地買収等</p> <p><平成 26, 27 年度></p> <p>○公園用地買収</p> <p>○公園整備工事</p> <p>第 8 回申請 粗造成工 A= 2.6ha</p> <p>第 11 回申請 公園施設整備工 (基盤整備工、施設整備工)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>○東日本大震災に伴う藤沼湖堰堤決壊により、貯水していた約 150 万トンもの濁流が林地や立木、農地を巻き込んで、下流側の住宅区域の滝・北町地区を飲み込み、住民 7 名が死亡、1 名が未だ行方不明となっているなど、今まで築き上げてきた貴重な財産である宅地や農地、さらには住宅 22 戸が押し流されるという甚大な被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>○藤沼湖堰堤復旧工事 (災害復旧工事)</p> <p>・県営災害復旧工事 (工事着手:H25.12 , 竣工見込:平成 28 年度)</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-2-1
事業名	農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業
交付団体	須賀川市
基幹事業との関連性	
<p>東日本大震災に伴う藤沼湖堰堤決壊により、甚大な被害を受けた長沼地区においては、年間10万人もの来訪者がある藤沼湖自然公園の各施設と密接に関連した産業振興に取り組んできたところであり、また、当該自然公園内施設に就労するなど、雇用の面においても重要な役割を果たしてきたところであり、長沼地区の復興を進める上において、当該自然公園内施設の復旧復興は密接に関連しているものであります。</p> <p>また、基幹事業で整備する藤沼湖周辺施設（やまゆり荘、ふるさと体験館、コテージ）と効果促進事業区域は位置的に隣接しており、基幹事業で整備する施設利用も利用できる施設として整備し、地元住民との交流促進の広場として当該地域の復興拠点とするものであります。</p> <p>さらに、災害時には、地区住民はもとより、基幹事業による施設利用も一時避難所として利用できる施設として位置付け、市が策定した震災復興計画や復興まちづくり事業計画においても防災拠点として位置付けているところであり、</p> <p>このため、農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業（第4回配分決定）による藤沼湖自然公園内のやまゆり荘やふるさと体験館などの周辺施設の再生・整備と連携した取り組みを行い、被災者の生活再建を早期に進めるとともに、当該地区の防災機能強化及び藤沼湖周辺地域における地域経済の再生・復興を強力に進める必要があります。</p>	